

令和7年度 群馬県立館林女子高等学校 部活動方針

令和7年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部13部、文化部10部、特別活動部を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長1名、副部長を1名以上おく。

【運動部】

アーチェリー、サッカー、ソフトテニス、ソフトボール、卓球、ダンス、硬式テニス、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、ボート、ボクシング、陸上競技

【文化部】

芸術、演劇、科学、JRC、吹奏楽、箏曲、被服・手芸、放送、マンドリン・ギター、料理、
※本年度より、科学部、JRC部の新入生の募集は停止とする。

【特別活動部】

水泳

(2) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

・週1日以上の休養日を設定する。

(詳細は各部活動ごとの活動計画による)

※大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

・学期中の休養日の設定に準ずる。

・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(詳細は各部ごとの活動計画による)

③ 活動時間

・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で練習を終える。

学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、3時間程度で練習を終える。

・練習試合等で終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

④ その他

・定期考査1週間前(土日を含む)は部活動は行わない。公式試合等が直後にある場合は、届け出をして行う。

3 経費

(1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。

(2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額につ

いては保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

○1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①部活動見学をし、説明を聞く。
- ②担任から入部届を受け取る。
- ③必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ④担任に入部届を提出する。(担任保存用)
- ⑤部顧問に入部届を提出する。(部顧問保存用)

○2・3年生は、原則継続とする。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は保護者、担任、部活動顧問と相談した後、顧問から退部届を受け取る。その後保護者に承諾印をもらい、部顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者を活用することができる。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、「部活動検討委員会」を設置し、活動内容や活動時間、保護者や地域との連携について検討する。委員会の設置及び実施にあたっては、「学校評議員会」を活用する。